

令和 7 年 月 日

奈良県知事殿

(申請者) 奈良市学園北一丁目10番1号 ✓

医療法人相和会有山診療所 ✓

理事長 有山 公介 (実印)

Tel 0742-45-0663

連絡先 田中会計事務所

Tel 06-6532-7701

決 算 届

令和 6 年度の決算を終了したので、
医療法第51条および同法施行規則第33条の規定により届出します。

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事監査報告書



(実印)



事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医 療 法 人 相 和 会 有 山 診 療 所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒 631-0023 奈良市学園北1丁目10番1号
- (3) 設立認可年月日 昭和 29 年 11 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 29 年 11 月 30 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	医療コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人相和会有山診療所 有山歯科診療所	2930101148	奈良市学園北1丁目10番1号	無床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備考
無	無	無

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 6 年 5 月 19 日 決算の確定
- 令和 7 年 3 月 20 日 新年度事業計画および収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人相和会有山診療所 ✓

所在地 奈良市学園北一丁目10番1号 ✓

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7 年 3 月 31 日 現在) ✓

資 産 合 計 52,491 千円 ✓
負 債 合 計 10,243 千円 ✓
純 資 産 42,247 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	10,908 ✓
B	固 定 資 産	41,582 ✓
C	資 産 合 計 (A+B)	52,491 ✓
D	負 債 合 計	10,243 ✓
E	純 資 産 (C-D)	42,247 ✓

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること

土地及び建物については、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人相和会有山診療所
所在地 奈良市学園北一丁目10番1号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 7 年 3 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	10,908	I 流動負債	1,020
II 固定資産	41,582	II 固定負債	9,223
1 有形固定資産	21,159	負 債 合 計	10,243
2 無形固定資産	1,069	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	19,353	科 目	金 額
		I 資 本 金	580
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	41,667
		純資産合計	42,247
資 産 合 計	52,491	負債・純資産合計	52,491

法人名 医療法人相和会有山診療所
所在地 奈良市学園北一丁目10番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令 和 6 年 4 月 1 日 令 和 7 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	43,364
2 事業費用	45,980
本来業務事業損失 ✓	2,617 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失 ✓	2,617 ✓
II 事業外収益	535
III 事業外費用	0
経 常 損 失 ✓	2,081 ✓
IV 特別利益	0
IV 特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失 ✓	2,081 ✓
法 人 税 等	71
法 人 税 等 調 整 額	
当 期 純 損 失 ✓	2,152 ✓

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人相和会有山診療所

理事長 有 山 公 介 殿

私は、 医療法人相和会有山診療所 の
令和 6 年度会計年度 令和 6 年 4 月 1 日 至 7 年 3 月 31 日^レまでの
業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 20 日

医療法人相和会有山診療所

印

監事 有 山 登 希 子 印